



9.16 都労委勝利命令を 更なる勝利に繋げるぞ！

三多摩支部にメッセージ続々 《その3》

都労委による「全部救済」命令は、**極めて正常な判断**であり、この判断は我々の未来に大きな希望を見出すものである。

職場に横行する不当労働行為、パワハラ、セクハラなど、**あらゆる企業犯罪に断固立ち向かい**、全うな東日本グループ会社を取り戻すために、全ての仲間と連帯して、これから先も**当たり前前の労働運動を堂々と**推し進めて行こう！



「この問題は解決した」…われわれはそんな言葉で**困っている組合員を、他人事にはできません**。勝利命令が真実を物語っています。長い闘い、お疲れさまでした。

われわれ労働者のひとりの力は小さいけれど、**みんなで力を合わせれば大きなチカラ**になります！

他人事にせず考えよう。労働組合本来のつながりと意味を再確認し、意見を交わせる組織づくりをすすめていきましょう。

3年に及ぶ闘い、お疲れ様でした。長い闘いの中、挫けそうな時もあったと報告があり、**並々ならぬ闘い**だったと思います。

JR東日本会社の職場では、ジョブローテーションに関するアンケートを配布した事で**嚴重注意処分**を受けた組合員がいます。本人は当初挫けそうになりましたが、バスや個人訴訟で闘っている最先頭の方々の決意に心打たれ、地方苦情処理から中央苦情処理へと闘いへ決意し、**都労委への申し立ても検討中**というところまで高まりました。

闘いは仲間や家族の支えがとても大事だということを、目の前で見てきました。今回の勝利命令を全ての不当労働行為の撲滅に向けて、堂々と広めていきます。



**パンフ配布処分事件&脱退パワハラ訴訟の勝利へ
歩みを止めず、たたかおう！**